

平成 28 年第 1 回
龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

平成 28 年 2 月 25 日 開会
平成 28 年 2 月 25 日 閉会

龍ヶ崎地方衛生組合

平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会会議録

龍ヶ崎地方衛生組合 告示第1号

平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月15日

龍ヶ崎地方衛生組合
管理者 中山 一生

1. 招集日時 平成28年2月25日(木)午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合議場

平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会日程

1. 招集日時 平成28年2月25日(木)午後2時00分
2. 招集場所 龍ヶ崎地方衛生組合 2階議場
3. 会 期 自 平成28年2月25日
至 平成28年2月25日
4. 付議事件

順序	議案番号	事 件 名	提 出 者
1	選挙第1号	龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長選挙について	議 長
2	議案第1号	龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任について	管 理 者
3	議案第2号	龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任について	管 理 者
4	議案第3号	平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算(第1号)	管 理 者
5	議案第4号	平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算	管 理 者

[会議録第1号]

平成28年2月25日開会

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 議席の指定

日程第2 会期決定の件

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 選挙第1号

日程第5 議案第1号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第6 議案第2号から議案第4号

(質 疑)

(討 論)

(採 決)

日程第7 一般質問

1. 出席議員

1番 金剛寺 博 議員

2番 久米原 孝子 議員

3番 滝沢 健一 議員

4番 油原 信義 議長

6番 遠藤 憲子 議員

7番 山越 守 議員

8番 藤田 尚美 議員

9番 細谷 典男 議員

10番 池田 慈 議員

11番 竹原 大蔵 議員

12番 関川 翔 議員

13番 坂本 啓次 議員

14番 高橋 一男 議員

15番 宮本 秀樹 副議長

16番 星野 初英 議員

17番 山口 清吉 議員

18番 篠崎力夫 議員
19番 竹神裕輔 議員
20番 若松宏幸 議員
21番 石川修 議員
22番 小泉嘉忠 議員
23番 久保谷充 議員

1. 欠席議員

5番 黒木のぶ子 議員
24番 飯野良治 議員

1. 説明のため出席した者の氏名

中山一生 管理者(龍ヶ崎市 長)
根本洋治 副管理者(牛久市 長)
藤井信吾 副管理者(取手市 長)
遠山務 副管理者(利根町 長)
雑賀正光 副管理者(河内町 長)
田口久克 副管理者(稲敷市 長)
中島栄 副管理者(美浦村 長)
大竹健夫 会計 管理者
小杉隆夫 事務局 長
小林義弘 事務局 次 長
杉山晃 総務課 長

1. 職務のため出席した者の氏名

風見光三 総務課 長 補 佐
木村哲 施設課 施設管理 G L

午後2時00分開会

○油原信義議長 本日は、大変お忙しい中ご参集をくださりましてご苦労さまです。開会前に、新たに龍ヶ崎地方衛生組合議会議員に就任されました方々をご紹介いたします。

取手市の細谷典男議員、同じく池田 慈議員、同じく竹原大蔵議員、同じく関川 翔議員、河内町の宮本秀樹議員、同じく星野初英議員、どうぞよろしく願いいたします。

○油原信義議長 ただいまから平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を開会いた

します。

本日の欠席議員は、5番黒木のぶ子議員、24番飯野良治議員、以上2名であります。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○油原信義議長 日程第1，議席の指定を行います。

会議規則第4条の規定により、9番細谷典男議員、10番池田 慈議員、11番竹原大蔵議員、12番関川 翔議員、15番宮本秀樹議員、16番星野初英議員と指定いたします。

○油原信義議長 日程第2，会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○油原信義議長 日程第3，会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、3番滝沢健一議員、19番竹神裕輔議員を指名いたします。

○油原信義議長 日程第4，選挙第1号，ただいまより副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙の方法につきましては指名推選とすることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長において指名することに決しました。

龍ヶ崎地方衛生組合議会副議長に、15番宮本秀樹議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました宮本秀樹議員を、当組合議会副議長の当選人に

定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました宮本秀樹議員が当組合議会副議長の当選人と決定いたしました。

ただいま副議長に当選されました宮本秀樹議員が本会場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から告知いたします。

宮本秀樹議員、副議長当選承諾並びにご挨拶をお願いいたします。

〔宮本秀樹副議長 登壇〕

○宮本秀樹副議長 副議長就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま議員の皆様方のご推薦によりまして、本組合議会副議長の大役をお引き受けいたしましたことになりました。甚だ微力ではございますが、議長を補佐し、組合議会の正常、円滑な運営に努め、あわせて組合行政の発展と環境衛生の進展に全力を尽くしてまいりますので、今後とも議員の皆様方のなお一層のご指導とご協力をお願いいたしまして、副議長就任のご挨拶といたします。ありがとうございます。よろしく申し上げます。(拍手)

○油原信義議長 ありがとうございます。

ここで、管理者から発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 このお時間をおかりいたしまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

本日は、平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会にお集まりをお願いいたしましたところ、それぞれの市町村議会開会前、または開会をしているそれぞれの事情、お忙しい中出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

平素より、当組合の業務運営並びに環境衛生行政に対しましてご尽力、ご協力を賜っておりますこと、心から御礼を申し上げます。

昨日というか、けさ未明と言ったほうがいいのかもかもしれませんが、急に雪がちらつくような寒さとなりました。大変変わりやすい春の空が続いているわけですが、インフルエンザが例年より1カ月ほどおくれて流行のピークを迎えているということですが、各自治体でも学級閉鎖等が出ているのではないのでしょうか。そんな中で、私もそうですが、早目に予防接種を受けた方は、ワクチンの効果が切れてしまうのではないかと心配しているという声を聞いているところでございます。議員の皆様におかれましても、予防、手洗い、うがい等しっかりとされて、またさらに、周囲の方にもその辺は知らせていただければと思います。

そんな中で、私、大変お恥ずかしながら風邪を引いてしまいまして、大変お聞き苦しい点があるかと思っております。あらかじめおわびをさせていただきたいと思っております。議員の皆様

におかれましても、花粉症でつらい思いをされている方もいらっしゃるかもしれませんが、体調管理に気をつけられて、この厳しい変わりやすい気候を乗り越えていただいて、引き続き衛生組合の業務執行にご理解、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

さて、今ほど議長から議席の指定とあわせましてご紹介があったところですが、このたび過日の選挙におきまして当選をされました議員の皆様には、心からお喜びを申し上げるところでございますが、当組合の議会議員となられました方々には、それぞれの自治体での活躍はもちろんですが、当組合圏域住民のためにもご活躍をしていただけますこと心からご期待を申し上げます。

また、ただいま議会の重要人事でございます副議長選挙が行われましたが、河内町の宮本秀樹議員さんが副議長に就任されました。まことにおめでとうございます。今後とも、組合議会の正常、円滑なる運営のためにご尽力をいただけますようお願い申し上げます。

さて、現在、組合の各処理施設においては、日々、正常かつ順調に稼働いたしております。今後とも、公害のない運転管理とあわせまして、周辺環境の保全に努めてまいりますので、皆さん方のさらなるご指導ご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とご報告とさせていただきます。

○油原信義議長 日程第5、議案第1号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番山越 守議員の退席をお願いいたします。

〔7番 山越 守議員 退場〕

○油原信義議長 議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 議案第1号 龍ヶ崎地方衛生組合監査委員の選任についてでございます。

これは、組合監査委員のうち、議会議員から選出されております取手市の吉田 宏監査委員が任期満了となり、新たに監査委員として牛久市の山越 守議員を選任いたそうとするものであります。

山越議員につきましては、皆様ご承知のとおり、牛久市議会議員として長年行政に携わり、人格、識見ともにすぐれた方でございます。慎重なるご審議をいただき、同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○油原信義議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

山越 守議員の入席をお願いいたします。

〔7番 山越 守議員 入場〕

○油原信義議長 それでは、ただいま監査委員に選任されました山越 守議員よりご挨拶をお願いいたします。

〔山越 守監査委員 登壇〕

○山越 守監査委員 ただいまご紹介をいただきました牛久市の山越と申します。先ほどは、私の監査委員の選任につきまして議員の皆様のご同意をいただきまして、まことにありがとうございました。

地方自治の監査の重要性を十分認識し、微力ではございますが、誠実に、かつ公平に務めさせていただきますので、議員の皆様方のさらなるご指導をお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これをもちましてご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございます。(拍手)

○油原信義議長 ありがとうございます。

○油原信義議長 日程第6、議案第2号から議案第4号まで、以上3案件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

中山管理者。

〔中山一生管理者 登壇〕

○中山一生管理者 まず、議案第2号 龍ヶ崎地方衛生組合公平委員会委員の選任についてでございます。これにつきましては、先ほどの全員協議会でも説明したとおりでございますが、直前の議案の差し替えになりましたことを心からおわびを申し上げます。

本案につきましては、長い間組合公平委員としてお務めをいただきました美浦村選出の高松公平委員がこの3月末日に任期満了となり、その後任人事でございます。

ご提案いたしました小林克己氏につきましては、元龍ヶ崎市教育部長で、現在は長戸コミュニティセンターのセンター長を務めております。人格、識見ともに立派な方で、組合公平委員として最適任者と存じますので、何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第3号 平成27年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計補正予算（第1号）

について、本案につきましては、既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ2,228万8,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ5億5,651万2,000円とするものであります。

まず、歳入であります。

財産収入の9万1,000円の増額ですが、これは前年度基金繰入金が当初予定より減額となり、基金積立金残高がふえたことによる利子の増額であります。

次の繰入金につきましては、今回の補正での歳入歳出調整により、3,063万3,000円を減額するものであります。

次に、繰越金の704万2,000円の増額につきましては、当初予算額と26年度からの繰越金の差額を増額するものです。

諸収入におきましては、雑入において、東京電力からの損害賠償金及び職員手当等返還金により121万2,000円の増額です。

次に、歳出であります。

総務費の一般管理費で439万8,000円の減額です。内訳でございますが、まず、職員1名の中途退職により、給料、職員手当等及び共済費合わせまして588万円減額、委託料におきましては契約差金65万9,000円減額、使用料及び賃借料では6万8,000円の減額となりますが、役務費で20万9,000円、備品購入費では200万円の増額です。これにつきましては、既にお知らせいたしましたとおり、公用車が事故により廃車となったため、新たに公用車購入に係る予算の増額をお願いするものであります。

次の財政調整基金費の9万2,000円の増額につきましては、前年度末残高増による利子の増額です。

続きまして、衛生費の清掃総務費です。需用費の電気料において、省エネ運転管理及び燃料費調整単価が上がらなかったため482万円、また委託料においての契約差金96万1,000円、合わせまして578万1,000円の減額であります。

次の処理場費につきましては、需用費においての消耗品費で20万円、燃料費においてはA重油単価の下落等で300万円、医薬材料費では薬品使用量の減少及び契約差金等で500万円、また委託料においての契約差金等で400万円、合わせまして1,220万円の減額となっております。

続きまして、議案第4号 平成28年度龍ヶ崎地方衛生組合一般会計予算についてであります。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億4,751万9,000円と定めるもので、前年度比3,128万1,000円、5.41%の減額計上でございます。

まず、歳入の分担金及び負担金の分担金です。本年度4億7,059万3,000円、前年度比2,738万円、5.5%の減でございます。

次に、使用料及び手数料の2,372万2,000円につきましては、使用料において前年度比1万2,000円減額、し尿及び浄化槽汚泥等の処理手数料では、搬入量3%の減少を見込み142

万5,000円の減額計上となったものです。

財産収入45万2,000円につきましては、各基金の積立金利子及び汚泥乾燥肥料の売払収入であります。

繰入金3,760万9,000円については、分担金軽減のため計上したものであります。

繰越金は1,500万円で、過去3年間の実績により前年度比500万円の増額といたしました。

諸収入の組合預金利子及び雑入におきましては、14万3,000円を見込んでおります。

続きまして、歳出でございます。

まず、議会費です。本年度406万3,000円で、前年度比109万3,000円増額です。視察研修に関する予算が増額となっております。

次に、総務費の一般管理費であります。本年度1億7,331万4,000円で、前年度比1,417万4,000円の減額でございます。

主な内訳については、まず、2名の退職により報酬、給料、職員手当等及び共済費において大きく減額となります。また、需用費や委託料においても減額となりますが、役務費においては、過日の公用車の事故を踏まえ、新たに車両保険に加入するものとし、自動車保険料が増額となります。公平委員会費、監査委員費につきましては、前年同額でございます。

続きまして、衛生費の清掃総務費ですが、本年度9,871万円で、前年度比262万9,000円の減額です。需用費においては、主に省エネ運転による光熱水費の電気料の減額、委託料におきましては、前年度実施した8年ごとの工業用水電磁式水道メーター点検業務がなく、減額となるものです。

続いて、処理場費です。本年度1億5,001万8,000円で、前年度比1,565万8,000円の減額です。委託料におきまして、前年度1回だった槽内清掃業務を本年度は2回予定しており、増額となりますが、重油単価の下落や運転管理の見直し等により需用費の大幅な減額、また原材料費でも減額となっております。

次の公債費につきましては、元金、利子合わせて本年度1億1,890万3,000円で、前年度比1,000円の減額であります。

予備費につきましては、前年度同額計上です。

以上が、本日ご提案申し上げました各案件の概要でございます。何とぞ慎重なる審議の上、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

○油原信義議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、これを許可いたします。

6番遠藤憲子議員。

〔6番 遠藤憲子議員 登壇〕

○6番（遠藤憲子議員） 久しぶりの衛生組合の議会ということで、非常に緊張しておりますが、どうぞよろしく願いいたします。

私のほうは、議案第3号、そして第4号について質問をいたします。

まず、第3号、27年度の一般会計補正予算です。今、管理者のほうから、備品購入につきましては事故により廃車ということのご説明でした。公用車を購入するということだったんですが、購入するに至った経緯についてお尋ねをいたします。

そして2点目では、購入に当たっての選定方法です。どのような車を購入されるのか、また検討している内容、環境に配慮するということではエコカーまたは軽自動車、このようなことも考えられますが、このような点についてどうかお尋ねをいたします。

そして、3点目には、排気量により、また保険料にも関係をしてくると思いますが、今回はどのような保険料にするのかということをお尋ねいたします。

引き続き、議案第4号です。平成28年度の一般会計予算です。議会費の中で、旅費221万8,000円のうち、費用弁償の中で議会の視察の予算が計上されております。

1点目には、27年度は夕張市に視察をされたそうですが、今回の視察先はどこなのかお尋ねをいたします。

そして、2点目では、視察の目的、そのことについてお尋ねをいたします。

3点目には、視察をしたということでは、組合の事業にどう生かしていくか、この観点が大それたと思います。全国的に見て、今、日本は人口減少の時代を迎えております。茨城も例外ではありませんし、先進国の中では日本が第1位減少と言われております。経済が成長発展をしていた時代ならともかく、そのことに何も手を打たなければ、今や経済も縮小傾向にならざるを得ない、このようなことも言われております。

そのような中で、当組合もさまざまな経費節減について検討されておまして、3施設の中で1施設を休止しながら現在2施設での稼働が進められております。先進地の視察という点では、今後の事業にどう生かしていくか、この視点が求められておりますが、その点についてお尋ねをいたします。

あわせて、再度、議員の視察ということでは、組合に答えを求めるのはどうか、このように言われるかもしれませんが、視察先は十分に議論をして決定をする、このような経過が重要かと考えます。視察について検討する考えはどうかをお尋ねいたします。

それと、財政調整基金についてもお尋ねをいたします。今後の公債費の償還、そしてまた施設の維持、更新、交換なども含めまして、財政規模から見まして、財政調整基金残高は何%必要な額と考えておられるのかお尋ねをいたします。

○油原信義議長 小杉事務局長。

〔小杉隆夫事務局長 登壇〕

○小杉隆夫事務局長 遠藤議員の質問にお答えいたします。

まず、議案第3号、補正予算、備品購入費の公用車購入に至った経緯についてであります。当組合では、公用車として普通乗用車1台、軽自動車1台、トラック1台、計3台を所有しておりましたが、昨年11月に常磐自動車道つくばジャンクションにおいて、職員

が普通乗用車にて自損事故を起こし、廃車となってしまいました。現在は2台の所有となっております。その事故の経緯につきましては、昨年11月にお配りした事故報告書にてお知らせしたところであります。

事故を起こした公用車について、修理をするか、廃車にするか検討いたしましたが、修理費用の見積額が消費税込みで193万円と大変高額であったため、修理ではなく廃車することといたしました。

そこで、購入について軽自動車か普通乗用車かの検討をいたしましたが、今後の長距離出張や安全面等を考慮し、普通乗用車の購入費を計上したところでございます。

どのような車を購入するのかということですが、購入する車種の選定方法として、ガソリン車、ハイブリッド車、ディーゼル車等がございますが、以前使用していた普通乗用車が1,300ccのハイブリッド車で、燃費もよく、環境にも優しい車でしたので、今回も環境に配慮したハイブリッド車を中心に1,300～1,500ccクラスの車種について幾つか見積もりを徴収し、検討していきたいと考えております。

次に、自動車保険料についてですが、これにつきましても、以前使用していた普通乗用車と同クラスの任意保険への継続加入を検討しております。また、今回のような事故に備え車両保険についても加入を検討しており、補正予算に計上させていただいたところでございます。

備品購入費に関しましては以上でございます。

次の質疑であります議案第4号中、議会費の旅費については小林次長、財政調整基金残高については杉山総務課長から答弁いたします。

○油原信義議長 小林事務局次長。

[小林義弘事務局次長 登壇]

○小林義弘事務局次長 旅費についてお答えいたします。

まず、今回の視察先はどこかということですが、今回は沖縄県西原町のし尿処理施設及び宮古島市の環境行政について研修を予定しております。

次に、視察の目的を明確にとのことですが、まず、中頭郡西原町にあります東部清掃施設組合汚泥再生処理センターですが、昨年2月竣工の最新施設です。近年、し尿処理施設は、し尿を衛生的に処理するだけでなく、堆肥化、リン回収、助燃剤化などの資源化処理が求められております。当該施設は助燃剤化システムを導入しております。よって、当組合では導入していない助燃剤化システムを中心に研修したいと考えております。

また、宮古島市は、各地域におけるCO₂削減の見本となることを目指し、宮古島市環境モデル都市行動計画に基づき、太陽光発電、風力発電、またはサトウキビの搾りかすを燃料とするバガス発電等を推進しております。人口1人当たりのCO₂排出量が全国平均の約半分とのことであり、その実績及び発電施設等を視察研修することにより、今後のCO₂削減の取り組みへの参考とすることを目的とするものであります。なお、視察先につ

きましては、事前研修を行う予定であります。

次に、視察した結果をどう生かしていくのかとのご質問ですが、当組合の脱水汚泥処分につきましては、リサイクル処分を外部に委託しており、処分費が高額となっておりますので、助燃剤化システムにおける設備費、ランニングコストなどを比較検討してまいりたいと考えております。

また、宮古島市においては、環境モデル都市計画として、太陽光など数多くのCO₂削減に取り組んでおりますので、当組合でも、それらを参考にし、各種比較検討してCO₂削減並びに電気量削減等を研究してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、研修内容につきましては、議会の中で十分議論していただき、有効活用できるかどうか調査研究をしてまいります。

次に、再度視察先について検討する考えはあるのかとのご質疑であります。さきの全員協議会の中で議長がお答えした、組合議員として、地方自治体議員として視察研修を通して知識の向上を図るべく、有意義な研修ができるよう正副議長、事務局とで協議するとの説明がありましたが、そのとおり協議してまいりたいと思います。

旅費については以上でございます。

○油原信義議長 杉山総務課長。

[杉山 晃総務課長 登壇]

○杉山 晃総務課長 お答えいたします。

財政調整基金残高について、今後の公債費の償還、施設維持、更新、交換などを含め、財政規模からして何%必要な額と考えるかとの質疑であります。平成27年度末の財政調整基金残高は2億4,569万円です。平成28年度繰り入れ後の残高は、2億836万円となる予定であります。

財政調整基金は、一般論として、財政規模の5%から15%が指数と考えられておりますので、金額にして1億円は必要な額と考えております。ただし、当組合は施設の大規模修繕等の施設整備基金を含めた財政調整基金でありますので、2億円は必要な額と考えております。

また、構成8市町村の財政状況を踏まえ、分担金を考慮し、財源調整も視野に入れ、健全な運営を図りながら有効に使っていきたいと考えております。

○油原信義議長 6番遠藤憲子議員。

[6番 遠藤憲子議員 登壇]

○6番（遠藤憲子議員） 今ご答弁いただきました。1点目には、視察先の特徴についてもう少し詳しくお尋ねしたいと思います。

今、CO₂の削減ということでは、太陽光発電、私どもの牛久市におきましても公共施設に太陽光ありますが、そういうような観点から、当組合においても大きな施設ありますので、そのようなことも含めて視察先の特徴、その辺が今度のポイントとなるのではない

かと思いますが、その辺をもう少し詳しくお尋ねをいたします。

それと、財政調整基金ですが、確かに一般的には5%から15%の範囲というのは存じておりますが、当組合におきましては、さまざまな施設、大きな施設持っておりますので、財政調整基金の中に大規模な施設改修、その目的を持った基金も創設をしておくべきではないかと思いますが、そのお考えについて伺いたいと思います。

それと、先ほどの公用車の購入のところ、事故により購入ということですが、事故の再発防止についても当然いろいろと組合の中で検討されたと思いますが、その辺については、十分このようなことが起きないように、その防止策について今後ぜひやっていただきたい、これは要望という形になってしまいますが、その辺をお伝えしていきたいと思っております。

○油原信義議長 小林事務局次長。

[小林義弘事務局次長 登壇]

○小林義弘事務局次長 答えします。

視察先の特徴について具体的にということですが、まず、東部清掃施設組合汚泥再生処理センターにつきましては、処理能力1日107キロリットルで、農業集落排水汚泥1日0.3立米受け入れ可能な施設です。し尿、浄化槽汚泥等を脱水した後、ろ液を下水道に放流し、汚泥を助燃剤化しております。

この助燃剤化システムにつきましては、当組合の148キロ施設施工メーカーでもある日立造船株式会社の第1号機となるシステムを導入しております。汚泥を含水率70%以下まで脱水することにより助燃剤として使用可能となり、同組合が運営するごみ焼却施設で助燃剤として使用し、化石燃料の使用量削減に貢献しております。

次に、宮古島につきましては、沖縄本島から約300キロ離れた島しょ地域であることから、宮古島独自の電力供給体系を有しており、バガス発電、バイオエタノール、太陽光、風力、太陽熱、省エネ、植林等、自然活用型エネルギーの地産地消による循環型社会の構築を推進しております。サトウキビ等による自給自足の電気エネルギー供給、太陽光、風力、バイオマスによる自給自足の自動車エネルギー供給、太陽と市民のエネルギーを活用したエコアクション等さまざまな環境対策に取り組んでおります。

○油原信義議長 杉山総務課長。

[杉山 晃総務課長 登壇]

○杉山 晃総務課長 答えいたします。

施設整備基金を設置したらどうですかとの質疑であります。施設の整備、大規模修繕、並びに延命化工事を行う場合には、それに伴い基金の必要性が出てきます。これまでは財政調整基金を活用しておりましたが、将来施設の改修等の計画を策定し、施設整備基金の設置に向けて各市町村と協議してまいりたいと思っております。

○油原信義議長 これをもちまして議案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 次に、賛成者の討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第3号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第4号、本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○油原信義議長 ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

○油原信義議長 日程第7、これより一般質問に入ります。

質問の通告がありませんでしたので、これをもって一般質問を終結いたします。

○油原信義議長 これをもって、平成28年第1回龍ヶ崎地方衛生組合議会定例会を閉会いたします。

慎重審議ご苦労さまでございました。

午後2時45分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

龍ヶ崎地方衛生組合議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員